

令和8年度宮城県サービス管理責任者等 専門コース別研修「障害児支援」開催要綱

1. 目的

児童期における「児童本人の意思をどう汲み取るか」を考慮した意思決定支援の在り方をはじめ、支援提供の基本姿勢や発達支援の視点、児童期特有のアセスメント、個別支援計画の作成・評価方法について理解を深める。

また、家族支援や多機関における役割と機能を整理し、地域でその人らしく生活できる環境を整えるためのチームマネジメント能力を強化することで、障害児支援の中核を担う者の資質向上と、地域全体の支援体制の充実を図ることを目的として実施します。

2. 実施主体

一般社団法人 宮城県知的障害者福祉協会

※本研修は宮城県から指定を受け実施しています。

3. 受講対象者（60名）

下記①～③のいずれかに該当する方が受講対象となります。

① サービス管理責任者等研修を受講されている方（基礎・実践・更新のいずれか）

② 実務経験により受講を希望される方

（相談支援業務3年以上、社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務6年以上、社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務3年以上、国家資格等による業務に3年以上従事している者で相談支援業務及び直接支援業務1年以上）

③ 障害者相談支援従事者研修（初任者研修）を修了されている方

4. 受講料

14,300円（税込）

5. 日程（全2日間）

令和8年7月23日（木）9:30～17:30

令和8年7月24日（金）9:30～17:00

6. 場所

宮城県障害者福祉センター大会議室（983-0836 仙台市宮城野区幸町4丁目6-2）

7. 内容（予定）

令和8年7月23日（木）

時間	内容
9:00 ～ 9:25	受付
9:25 ～ 9:30	事務連絡
9:30 ～ 11:00	【講義】 ・児童期における支援提供の基本姿勢

11:00 ~ 12:00	【講義】 ・ 児童期における支援提供のポイント①
13:00 ~ 14:00	【講義】 ・ 児童期における支援提供のポイント②
14:00 ~ 15:30	【講義・演習】 ・ 児童期における発達支援
15:30 ~ 17:00	【講義】 ・ 児童期における相談支援の目指す方向性

※休憩時間の兼ね合いにより終了時間が30分程度延長する可能性があります。

令和8年7月24日（金）

時間	内容
9:00 ~ 9:25	受付
9:25 ~ 9:30	事務連絡
9:30 ~ 11:30	【演習】 ・ 児童期における相談支援の初期的な対応
11:30 ~ 12:30	【演習】 ・ 児童期における支援提供プロセスの管理に関する演習①
13:30 ~ 15:30	【演習】 ・ 児童期における支援提供プロセスの管理に関する演習②
15:30 ~ 17:00	【講義】 ・ 支援内容のチェックとマネジメントの実際

※休憩時間の兼ね合いにより終了時間が30分程度延長する可能性があります。

8 受講手続き

以下に掲げる受講登録と申込書類の郵送（簡易書留）の両方が必須です。どちらか一方では受付できませんのでご注意ください。

（1）受講登録及び申込書類の郵送（簡易書留）について

①申込期限 令和8年6月30日（火）

尚、受講登録について、期限内厳守とします。

※消印有効・簡易書留（持込不可）、封筒は角2号封筒（240×332mm）

②受講登録

下記の URL から Google フォーム URL にアクセスしていただき、必要事項をご記入の上、受講登録してください。

<https://forms.gle/7HasMLLEgQ7p8WSL7>



③申込先

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4-6-2

一般社団法人 宮城県知的障害者福祉協会

※「サービス管理責任者等専門コース別研修（障害児支援コース）」と朱書きしてください。

④申込書類

一般社団法人宮城県知的障害者福祉協会ホームページに掲載します。

尚、サービス管理責任者等基礎（実践・更新含む）研修又は障害者相談支援従事者研修（初任者研修）を修了している方については、実務経験証明書及

び実務経験確認表の提出は不要となりますので、修了証書の写しのみの提出となります。尚、令和8年度以外の当該様式を使用する等、適切でない様式で申し込んだ場合は、「書類不備」となり、受け付けできません。

	提出書類	留意点	必須	該当者
1	受講申込書	【様式1】サービス管理責任者等用	○	
2	実務経験証明書	【様式2】実務経験証明書 【様式2】実務経験証明書（記入例1,2） ※ 実務経験に該当する業務、事業・施設等の種類は、別紙、別表1「実務経験一覧表」を参照		○
3	実務経験確認表	【様式3】サービス管理責任者用 ※ ご自身で「実務経験証明書」の記載内容を転記し、必要事項を記入してください。		○
4	資格証明書等の写し	【様式2】又は【様式3】の記載内容に各種資格等が関係する場合は、写しを提出してください。		○
5	サービス管理責任者等基礎研修修了証書の写し	「サービス管理責任者等基礎研修」又は「障害者相談支援従事者研修（初任者研修）」修了者は、修了証書の写しを提出してください。（※基礎・実践・更新研修いずれかの修了証書の写し）		○

(2) 受講決定について

- ①受講可否通知については、令和8年6月下旬にメールにて送付します。
- ②事務局にて入金確認後、受講決定通知（受講証）をメールにて送信します。

(3) 受講費について

- ①受講費 14,300円（税込）
- ②納入方法及び払込期限については、受講決定者に受講費入金案内メールを送付します。
尚、受講料支払い後の返金には応じられませんのでご注意ください。

- ※ 本研修修了者には、一般社団法人宮城県知的障害者福祉協会、修了証書が発行され、県の修了者名簿に登録されますので、氏名、生年月日は正確にご入力ください。
- ※ 受講決定通知の送付、事務局からの連絡等で使用いたしますので、住所、電話番号、メールアドレスも正確にご入力ください。

9. 選考方法

申込多数の場合、職種や各圏域の申し込み状況を踏まえて選考いたします。

10. 修了要件

全ての研修課程を修了した方には、研修最終日に「サービス管理責任者等専門コース別研修（障害児支援コース）」の修了証書を発行、交付します。

尚、次のいずれかに該当する場合は、研修修了者として認められません。

- (1) 会場参集型研修当日の遅刻・欠席、休憩時間以外の15分以上の離席等により受講の確認が取れない場合や居眠り、講師等の指示に応じない、携帯電話の使用、その他受講者への迷惑行為が認められた場合。
- (2) 研修後、提出された申込書に虚偽の申告が認められた場合や、悪質な状態と判断された場合。

(留意事項)

- ・当該修了証書はサービス管理責任者等の資格付与に該当しませんので、予めご了承ください。
- ・修了証書発行後に申込書類の不備や虚偽の申告が判明した場合は、修了証書を返却していただくとともに、研修の修了は取り消されます。
- ・修了証書の再交付は行いません。事前登録・受講申込書の記載誤りにご注意ください。

1.1. 個人情報保護について

本研修実施運営にあたる全ての者（講師含め）は、受講する皆様に関する個人情報は、受講者名簿作成等の研修事業のみの目的で使用し、他の目的で使用したり、無断で第三者に提供することはありません。

1.2. 研修受講の注意事項

- (1) 本研修は、講義と演習で構成されたカリキュラムになります。特に、演習におきましては、受講される皆様の積極的な参加をお願いします。
- (2) 研修当日の体調について、発熱や咳症状、また倦怠感などある場合には、無理をせず出席をお控えください。
- (3) 研修実施中の講義・演習・グループワーク等の撮影、録画、録音の他、スマートフォンやパソコンの使用は一切禁止とさせていただきます。万が一、その様な行為が発覚した際には、研修自体の参加を中止していただく場合もあります。尚、本条件による参加中断に伴う参加費の返還は致しかねますので、予めご了承ください。
- (4) 受講証はメールにて送付いたしますが、研修3日前を過ぎても万が一メール受信できていない場合には、お手数ですが下記お問い合わせ先までご一報ください。
- (5) 本研修開催日において、天候不良等の自然災害、Jアラートの発報、感染症蔓延等による非常事態宣言の発令があった場合、またそれらの影響により公共交通機関の運休等が発生した場合には、開催を中止とする場合もありますので、予めご了承ください。本条件による開催中止となった場合には、参加費は全額返金といたします。

1.3. 研修実施に関する問い合わせ先

一般社団法人 宮城県知的障害者福祉協会 事務局（担当：板坂）

TEL 022-293-4005 FAX 022-293-4010

e-mail miyagi-fukushi@wind.ocn.ne.jp

※ 原則メールでのお問合せをお願いします

H P <https://miyagi-chifuku-aid.com/>